

令和5年度第3回横浜市入札等監視委員会 議事概要

【日 時】令和5年10月26日（木）午前9時30分～12時00分

【場 所】[委員] WEB参加 [事務局]横浜市役所11階 契約部内 入札室

【出席委員】青柳 由香委員長、岡本 由美子委員、千々松 愛子委員、村瀬 景子委員

寺川 祐一委員

【議 題】

1 審議事項

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 1件 |
| (2) 一般競争入札（条件付・総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 2件 |
| (3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 3件 |
| (4) 随意契約に係る抽出案件 | 2件 |

2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について
- (4) その他

【議事内容】

審議事項に関する利害関係の有無を確認した結果、利害関係がある旨の申出はなかった。

議題1－(1) 一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件1件についての審議

対象案件：「神奈川処理区エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線下水道整備工事（その4）」

委員：抽出理由の説明。

今回の審議対象の中で唯一のWTO総合評価落札方式案件のため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「評価値が一番高い事業者が書類不備で落札者とならなかった理由を教えてください。」

本市：「低入札価格調査に係る書類に不備があったためです。

今回の事業者は調査基準価格を下回る入札を行ったため、低入札調査を実施しました。この際、提出された低入札価格調査資料に事前審査と異なる技術者が記載され、その技術者が入札参加資格を満たさないため書類不備としました。」

委員：説明を了承。

議題1－(2) 一般競争入札（条件付・総合評価落札方式）に係る抽出案件に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「ひかりが丘住宅第7期住戸改善その他工事（第3工区建築工事）」
2 「港北水再生センター中央場外系用無停電電源設備工事」

委員：抽出理由の説明。

- 1 審議対象案件の中で最も予定価格が高いため。
- 2 応札者が1者と少なく、落札率が高いため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「1について、同様の工事で同じ事業者ばかりが落札しないように評価項目を案件ごとに変更しているとのことですが、共通している評価項目や案件ごとに変更している評価項目を教えてください。」

本市：「共通している評価項目は「若手・女性技術者の登用」「災害協力」「市内経済への貢献」を採用しています。その他の評価項目については案件ごとに変更しています。」

委員：「同種工事の施工実績」「工事成績評定点の実績」は重要だと思いますが、採用していない案件もあるということですか。」

本市：「特定の事業者が過去2年間の同種工事の工事成績評定点が高かった場合、その事業者ばかりが落札者となることを避けたかったのだと考えられます。」

委員：「調査基準価格未満の事業者が半分以上を占めています。調査基準価格はどのように算出するのですか。」

本市：「調査基準価格は本市ホームページに公表している計算式により算出しています。調査基準価格にランダム係数はかかっていませんので、計算することは可能だったかと思います。」

委員：「今回の工事に調査基準価格を採用した理由を教えてください。」

本市：「総合評価落札方式の場合に調査基準価格を採用しています。」

本市工事では、条件付一般競争入札を行っている案件は、最低制限価格を採用していますが、WTOと総合評価落札方式では最低制限価格を採用できないため調査基準価格を採用しています。」

委員：「調査基準価格を採用したことにより、発注者がより低い価格で契約するチャンスを逃しているように見えます。」

本市：「調査基準価格はこれを下回った場合に調査を行う基準で、下回った場合に一律、失格になるということではありません。」

また、ダンピング対策という趣旨で、比較的高く設定しています。調査基準価格を下回った場合のマイナス5点についてもダンピング対策という趣旨となります。」

委員：「議題1- (1) のWTO案件はマイナス5点がなかったのはなぜでしょうか。」

本市：「高度技術提案型の総合評価落札方式ではマイナス5点を採用していません。標準型と簡易型と特別簡易型で採用しています。」

委員：「2について、入札参加者数は1者でした。この事業者は評価項目が0点の項目もいくつかあります。1者応札で予定価格の範囲内なのでこの事業者しかないとの判断になったのでしょうか。」

本市：「総合評価の点数で失格というものではありません。確かに0点が付いた項目もありましたが、予定価格の範囲内の入札であったため、今回の1者が落札となっています。無停電電源設備工事の案件はもともと入札参加者が少ないです。」

委員：「2について、予定価格の公表が事前となっています。基準は何ですか。」

本市：「電気については、予定価格が5,000万円未満は事前公表です。」

委員：「予定価格を事前公表することにより、落札率が100%となったのではないのでしょうか。今回は1者応札でしたが、予定価格を決定する前にこの事業者に見積りを徴収していたのでしょうか。」

本市：「今回は見積りをとっておらず、積算システムで積算を行っています。また、無停電電源設備工事が全て落札率100%となってはいません。」

委員：説明を了承。

議題1- (3) 一般競争入札 (条件付) に係る抽出案件3件についての審議

抽出案件：1 「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業準備工事 (その2)」
2 「保土ヶ谷輸送事務所新築工事 (ごみ積替設備工事)」
3 「新羽線口径600mm配水管布設替工事 (その3)」

委員：抽出理由の説明。

- 1 入札参加者数が多く、入札参加資格にインセンティブ『地域貢献企業』を設定した案件であるため。
- 2 審議対象案件の中で最も予定価格が高いため。
- 3 今年度から混合入札の導入を開始した工種「上水道」において、初めて混合入札により発注した案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「1について、落札事業者は最低制限価格と同額ですが、最低制限価格の想定が可能だったということですか。」

本市：「本市ホームページで最低制限価格の算出式を公表しているため、ある程度は事業者も計算できると考えています。

算出式に1.0000から1.0050の範囲でシステムが無作為に抽出した係数が用いられているため、算出された最低制限価格は開札まで誰にも分かりません。」

委員：「ランダム係数を使うことにより、本来の最低制限価格よりも必ず高い価格で契約することになります。発注者がより低い価格で契約するチャンスを逃しているように見えます。」

本市：「ランダム係数について、価格漏洩防止という趣旨があって採用しています。」

委員：「もう少し、発注者が低い価格で契約できるような制度としてもよいのではないかと思います。」

委員：説明を了承。

議題1－(4) 随意契約についての審議

抽出案件：1 「都筑工場非常用発電機自動起動盤補修工事」
2 「鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事」

委員：抽出理由の説明。

- 1 他の抽出案件と比較して、請負率が低い案件であるため。
- 2 随意契約の中で契約金額が最も高額であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「1と2について予定価格はどのように算出されていますか。」

本市：「1について、直接工事費の中で機器の一部は見積りを徴収しています。その他は積算基準を基に算出しています。

2について、積算基準はないため、全て随意契約の相手方からの見積りによる積算となっています。」

委員：「1について、契約金額が予定価格よりもかなり低い金額ですが、価格交渉を行ったのでしょうか。」

本市：「価格交渉は行っていません。契約後に内訳書を確認しましたが、主に共通費が低額になっていました。」

委員：「2について、価格が適正かどのように確認しているのでしょうか。」

本市：「資源循環局内では技術職を中心に構成された見積審査委員会を設置しています。ここで、積算段階での見積りについて、対象機器の選定や妥当性、見積依頼先や見積内容、見積価格の査定を組織的に確認しています。」

委員：「2について、工場の建設時はどのような入札方式だったのでしょうか。」

本市：「指名競争入札です。」

委員：「過去に焼却施設をめぐる場合は談合が行われた経緯があります。発注にあたっては厳しい目で見てもらいたいと思います。」

委員：説明を了承。

議題2－（1）指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題2－（2）談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題2－（3）入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了承。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われていました。